

つるしん事業者ローン

2022年11月1日現在

商品名 (愛称)	ビジネスサポート (証書貸付)
-------------	-----------------

ご利用 いただける方	〔法人・個人事業主共通事項〕 1. 当金庫の営業地区にお住まい、会社・事業所がある法人・個人事業主 2. ライフカード株式会社の保証を受けられる方	
	個人事業主	法人
	申込時年齢 20 歳以上 69 歳以下 (完済時の年齢 75 歳以下)	左記の条件を連帯保証人として法人代表者に適用します。 ※所定の方法により、事業継承予定者が確認できる場合は、下記の「保証人」の欄を参照
	業歴は問いませんが、安定継続収入のある方	原則、業歴 2 年以上 ※決算が 2 期終了している場合は 2 年未満でも可
	業種は問いません。	保証協会利用対象業種または農林水産業
お使いみち	事業資金	
お融資限度額	300 万円以下 (10 万円以上 1 万円単位)	
ご融資期間	10 年以内 (1 カ月単位) または返済回数 120 回以内	
ご融資利率	当金庫所定の利率を適用させていただきます。	
ご融資方法	証書貸付	
ご返済方法	毎月元金均等返済または毎月元利均等返済 (繰上返済も可) ※ご希望により、当初 1 年以内の元金据え置きが可能です。	
保証人	個人事業主…不要 法人…原則として法人代表者(満 20 歳以上満 69 歳以下で完済時年齢が 75 歳以下の方) ※事業継承予定者が確認できる場合は、上記年齢を満 20 歳以上 75 歳以下で完済時年齢が 79 歳以下とします。 ※「経営者保証に関するガイドライン」(平成 25 年 12 月 5 日経営者保証に関するガイドライン研究会) に則り、誠実に対応するよう努めます。	
保証会社	ライフカード株式会社が保証しますので必要ありません。	
保証料	ご融資利率に含まれます。	
担保	不要	
手数料	返済条件を変更する場合には、当金庫所定の手数料が必要です。	

つるしん事業者ローン

2022年11月1日現在

商品名 (愛称)	ビジネスサポート (証書貸付)
-------------	-----------------

ご用意いただくもの	<p>〔法人・個人事業主共通事項〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本国籍以外の方は、特別永住者、永住者の確認のため、特別永住者証明書、在留カードが必要となります。 2. ご印鑑（預金口座のお届け印） 3. その他の資料をご用意いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">個人事業主</th> <th style="text-align: center;">法人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> • ご本人確認書類…運転免許証（表裏）、パスポート、マイナンバーカード（表のみ）、運転経歴証明書（表裏） • 所得確認資料（申込金額が100万円超の場合） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> • 決算報告書 2期分 • 印鑑証明書・実印（法人および連帯保証人） ※連帯保証人が、当金庫と預金取引がある場合には、取引印でも可。 • 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本） ※発行日より3カ月以内のもの • 連帯保証人のご本人確認書類 </td> </tr> </tbody> </table>	個人事業主	法人	<ul style="list-style-type: none"> • ご本人確認書類…運転免許証（表裏）、パスポート、マイナンバーカード（表のみ）、運転経歴証明書（表裏） • 所得確認資料（申込金額が100万円超の場合） 	<ul style="list-style-type: none"> • 決算報告書 2期分 • 印鑑証明書・実印（法人および連帯保証人） ※連帯保証人が、当金庫と預金取引がある場合には、取引印でも可。 • 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本） ※発行日より3カ月以内のもの • 連帯保証人のご本人確認書類
個人事業主	法人				
<ul style="list-style-type: none"> • ご本人確認書類…運転免許証（表裏）、パスポート、マイナンバーカード（表のみ）、運転経歴証明書（表裏） • 所得確認資料（申込金額が100万円超の場合） 	<ul style="list-style-type: none"> • 決算報告書 2期分 • 印鑑証明書・実印（法人および連帯保証人） ※連帯保証人が、当金庫と預金取引がある場合には、取引印でも可。 • 履歴事項全部証明書（商業登記簿謄本） ※発行日より3カ月以内のもの • 連帯保証人のご本人確認書類 				
苦情処理措置	<p>本商品の問い合わせ等は、当金庫営業日に、営業店または業務部（9時～17時、電話：0770-22-9431）、苦情等は、営業店または総務部（9時～17時、電話：0770-22-9430）にお申し出ください。</p>				
紛争解決措置	<p>福井弁護士会（電話：0776-23-5255）、金沢弁護士会（電話：076-221-0242）、富山県弁護士会（電話：076-421-4811）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記総務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫総務部若しくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>				
その他	<ol style="list-style-type: none"> 1. お申込みに際しましては、当金庫およびライフカード株式会社が審査をさせていただきます。その審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。 2. 現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては、当金庫本支店までお問い合わせください 				